

総合教育会議資料

令和6年 11 月6日(水)

取組項目	子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します	所管課	教育指導課
------	----------------------------------	-----	-------

取組内容及び進捗状況

【グローバル人材の育成】

これからのグローバル社会をたくましく生き抜くために、小学1年生から中学3年生までの9年間を通したカリキュラムにより、「英語によるコミュニケーション能力」を計画的に育成する等、英語教育の充実に取り組みます。

○かつしかチャレンジプログラム

令和6年度から学習や能力向上への意欲が高い区立小・中学校の児童・生徒を対象に、もてる能力をさらに向上させるための事業「かつしかチャレンジプログラム」を開設し、3つのコースを実施しています。

「English challenge (イングリッシュチャレンジ) コース」は中学生を対象として英語によるコミュニケーション能力向上を図り、英検準2級以上の取得を目指します。当初の想定を上回る中学生74名の応募がありました。

○中学生英語検定受験料助成

中学2・3年生の団体申込をする英語検定のうち、年1回の検定料を全額補助し、生徒一人一人が目標をもち、学ぶ意欲を育成するとともに、これからのグローバル社会をたくましく生き抜くための英語教育の充実に取り組んでいます。

令和7年度の取組予定等

○かつしかチャレンジプログラム

「English challenge コース」は、想定人数を超える応募があり、英語に関するニーズが高いことから、能力別にコースを細分化し、生徒一人一人に応じた内容にします。

○中学生英語検定受験料助成

中学2・3年生の団体申込をする英語検定のうち、中学3年生の検定料の補助を拡大し、複数回受検できるようにし、中学2年生の検定料は、引き続き年間1回の補助を行います。

中学3年生を対象に複数回受検する機会を設けることで、目標に向かって、意欲を高めながら、英語学習に取り組み、文部科学省が目指す中学校卒業段階における英検3級取得を達成できるようにします。

【経費】

○かつしかチャレンジプログラム

委託料 10,275 千円 保険料 18 千円

○中学生英語検定受験料助成

負担金 26,470 千円

総合教育会議資料

令和6年 11 月6日(水)

取組項目	家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します	所管課	教育指導課
------	-----------------------------	-----	-------

取組内容及び進捗状況
【家庭・地域との協働による学校教育の充実】 望ましい食習慣の形成や健康教育、キャリア教育や交通安全、災害時の安全教育等について、積極的に家庭・地域と学校が協働することにより、学校教育の充実を図ります。 ○健康教育の推進（薬物乱用防止教室、がん教育など） ○安全教育の充実（交通安全教室、避難訓練など） ○キャリア教育の推進（中学生職場体験事業など）

令和7年度の取組予定等
○外部人材の活用 各学校がその実態に応じて創意工夫した教育活動を展開するために、外部人材の活用を図ることができるよう、講師料等を教育委員会事務局が負担します。 （例）主権者教育、福祉教育、道德教育、環境教育、情報モラル教育など ○普通救命講習 区立中学校 24 校において、希望する学校に対して 2 年生全生徒が「普通救命講習会」を受講できるよう、普通救命講習費を教育委員会事務局が負担します。 【経費】 報償費 50,000 円×74 校・園 3,700 千円 普通救命講習費 1,000 円×3,000 人程度 3,000 千円

総合教育会議資料

令和6年 11 月6日(水)

取組項目	子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します	所管課	教育指導課
------	----------------------------------	-----	-------

取組内容及び進捗状況
【幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成】 子ども同士の関わりの中で、よりよい生活や人間関係を築こうとする主体的・実践的な態度を育成します。 ○学級集団づくりを通じた人間関係の構築 ○生命尊重教育 ○宿泊行事

令和7年度取組予定等
生徒たちが主体的に生徒自ら魅力ある学校づくりを行うことができるよう、葛飾区子どもの権利条例を踏まえ、一定の経費を学校に令達し、生徒会活動を中心に、自由な発想で様々な取組を行う支援をします。 《葛飾区子どもの権利条例》 第8条（参加する権利） 子どもは、自分に関わることに主体的に参加するため、次に掲げる権利が守られます。 (1) 自分の意見を自由に表明できる機会が設けられること。 (2) 自分の意見が大切に受け止められ、及び尊重されること。 (3) 仲間を作り、集まること。 【経費】 各学校 100 千円（中学校 25 校（夜間含む））＋クラス数×5 千円を予定 合計 4,200 千円

総合教育会議資料

令和6年 11 月6日(水)

取組項目	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	所管課	生涯スポーツ課
------	-------------------	-----	---------

取組内容及び進捗状況

【事業目的】

区民の誰もが安全・安心・快適にスポーツに親しめる環境づくりを推進する。

【事業内容】

- (1) 河川敷グラウンドに設置されているトイレの改修工事を実施する。
- (2) 奥戸総合スポーツセンター体育館・温水プール館のトイレを洋式化する。

【現状・課題】

(1) 河川敷グラウンドのトイレ改修

荒川河川敷、江戸川河川敷に設置されているトイレについては、経年劣化が進み、異臭もあり、バリアフリー対応もされておらず、利用しにくい施設となっている。女性や障害のある方も安心して利用できる清潔感のあるトイレの設置が望まれていることから計画的にトイレの改修工事を実施する。令和6年度は荒川河川敷の木根川橋付近3か所の改修工事を行う。

(2) 奥戸総合スポーツセンター体育館・温水プール館トイレの洋式化

現在、奥戸総合スポーツセンター体育館には20基（男性用11基、女性用9基）、温水プール館には23基（男性用5基、女性用18基）、計43基の和便器が設置されている。

令和7年度の取組予定等

(1) 河川敷グラウンドのトイレ改修

令和7年度は、荒川河川敷の木根川橋付近1か所と四つ木橋付近4か所の工事を行うほか、堀切橋付近4か所と江戸川河川敷4か所の設計委託を行う。

場所	周辺施設名	トイレ か所数	年度				備考
			6	7	8	9	
荒川 河川敷	木根川橋少年野球場 木根川橋球技場 木根川橋野球場 木根川橋駐車場	4	工事	工事			設計は令和2年度に実施済み
	四つ木橋野球場 四つ木橋球技場	4		工事			設計は令和2年度に実施済み
	堀切橋少年ソフトボール場 堀切橋少年野球場 堀切橋駐車場	4		設計	工事		
	堀切橋フットサル場 堀切橋野球場 荒川小管野球場 荒川小管少年野球場 荒川小管球技場	3			設計	工事	
	柴又少年ソフトボール場 柴又野球場 柴又球技場 柴又少年野球場 第2柴又野球場	4		設計	工事		令和8年度の工事完了までの間、仮設洋式トイレの設置を検討
江戸川 河川敷							

(2) 奥戸総合スポーツセンター体育館・温水プール館トイレの洋式化

指定管理者修繕と位置づけ、洋式化の必要のある38基について令和7年度中に全ての洋式化を実施する。

事業費（令和7年度）：107,930千円

主な内訳①10,795千円（河川敷トイレ設計委託費）

②75,400千円（河川敷トイレ工事費）

③21,735千円（指定管理者修繕費）

総合教育会議資料

令和6年 11 月6日(水)

取組項目	高齢者の健康づくりの推進	所管課	生涯スポーツ課
------	--------------	-----	---------

取組内容及び進捗状況

【事業目的】

健康寿命の延伸と健康格差の解消を目指し、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。

【現 状】

○これからスポーツを始める方や日頃からスポーツを実践している方のために、奥戸と水元で体力テスト測定会を年2回実施し、一人一人の体力に応じた運動のアドバイスをを行っている。また、スポーツ無関心層に対して、産業フェアやフードフェスタなど区イベントに出前体力テストブースを出展して、スポーツ活動の必要性について実感していただき、スポーツ事業のPRを行っている。

○本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目を普及するために、区民大会に体験コーナーを設けるなど競技人口の拡大を図っている。

○身近な場所で気軽に取り組めるウォーキングを推奨するため、ランニング・ウォーキングコースマップを活用した「お花見ウォーキング」や「シティロゲイニング」などウォーキング事業を推進している。

○葛飾区スポーツ協会と連携して、高齢者が気軽にスポーツ大会に参加できるシルバーエンジョイスportsやマスターズ大会を開催している。

○高齢者が身近な地域で安全・安心にスポーツに取り組むことができるように、スポーツ指導員養成講習会を3種目、スポーツボランティア研修会を年2回実施して、スポーツ指導員やスポーツボランティアの養成を行うとともに、スポーツ事業に補助指導員として活用して、指導員の資質向上を図っている。

令和7年度の取組予定等

高齢者が身近な地域で気軽にスポーツ活動に取り組む環境づくりを進めるため、かつしか地域スポーツクラブに高齢者スポーツ事業のうち、「ゆったり体操」「名所めぐりウォーキング」を委託して開催する。委託した事業は段階的に地域スポーツクラブの自主事業へ移行するとともに、新たな高齢者スポーツプログラムを新規事業として実施していく。

○モンチャレアプリ対象事業の充実を図るとともに、健康長寿手帳・介護予防手帳を活用した高齢者対象スポーツ事業の開催を検討する。

事業費（令和7年度）：11,662 千円

主な内訳①2,696 千円（高齢者向けスポーツ教室等経費）

② 942 千円（スポーツ指導員養成講習会等経費）

③2,103 千円（区民スポーツ大会経費）

④5,921 千円（区民健康体力テスト測定会等経費）

総合教育会議資料

令和6年 11 月6日(水)

取組項目	障害者スポーツの推進	所管課	生涯スポーツ課
------	------------	-----	---------

取組内容及び進捗状況

【事業目的】

パラスポーツ事業を充実させ、障害者スポーツ指導員を養成し活用することで、障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組める環境を構築する。

【現 状】

○日本パラスポーツ協会公認の初級パラスポーツ指導員養成講習会を年 1 回実施している。

○障害者が定期的に継続して運動やスポーツに親しめるように、奥戸・水元総合スポーツセンターで水泳やトランポリン教室を毎月開催している。また、エイトホールではフロアホッケーや風船バレーなどユニバーサルスポーツを楽しめる開放事業、水元ではボッチャ開放事業を毎週実施している。

○現在、障害者スポーツ指導員として 124 名が登録しており、各スポーツ事業で延べ 365 人が補助指導員として活動した。

○葛飾区スポーツ協会では、加盟スポーツ団体がパラスポーツ普及に取り組むきっかけとして、パリ 2024 大会 1 か月前の普及啓発を目的とした「パラスポーツ I Nかつしか」を開催した。

○東京 2020 大会をきっかけに協定を締結した日本ブラインドサッカー協会と連携して区内小中学校 4 校の体育授業でブラインドサッカー教室を実施した。

○令和 6 年度に、区内で活動するスポーツ団体で構成する障害者スポーツ普及検討委員会」を設置して、各団体が抱える課題を共有しながら、「かつしかパラスポーツフェスタ」を開催した。

令和7年度の取組予定等

令和 6 年 4 月に障害者差別解消法が改正され、これまで以上にスポーツ指導員、スポーツ団体の共生社会実現への意識を高めていくことが求められている。そのため、引き続き、障害のある人、ない人が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの普及に取り組んでいます。また、スポーツ推進委員が障害者スポーツをはじめ、様々なスキルを身に付け、地域スポーツの中心的立場の指導員として活躍できるよう、レクリエーションスポーツ体験会を通して障害者理解を深めていきます。

○令和 6 年度に設置した障害者スポーツ普及検討委員会で挙げた課題（見やすい表示・コミュニケーションの取り方・障害者スポーツの認知など）についてとりまとめ、構成団体やスポーツ事業、イベント実施方法の見直しを図っていく。

事業費（令和 7 年度）：10,212 千円

主な内訳①5,842 千円（障害者トランポリン教室等経費）

② 475 千円（障害者スポーツ指導員講習会経費）

③ 536 千円（フロアホッケー大規模大会経費）

④3,359 千円（パラスポーツ体験イベント経費）

総合教育会議資料

令和6年 11 月6日(水)

取組項目	中学校部活動の地域連携・地域移行	所管課	地域教育課
------	------------------	-----	-------

取組内容及び進捗状況

葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域移行推進方針策定検討協議会（以下「協議会」という。）において、関係者との共通理解の下、地域移行のモデル事業を実施し、得られた検証結果を踏まえ、令和7年度末を目途に中学校部活動の地域連携・地域移行の推進のための基本的な方針（以下「推進方針」という。）を策定する。

それ以降、推進方針に基づき、教員の負担軽減を図りながら、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会を確保していく。

1 協議会における議題等

- (1)第1回協議会（令和6年5月30日）
協議会設置目的等の確認、モデル事業の概要及び
モデル事業選定基準の説明、同基準に基づく実施校の選定
- (2)第2回協議会（令和6年6月26日）
モデル事業の内容の説明
- (3)第3回協議会（令和6年8月20日）
モデル事業の契約相手方の決定
- (4)第4回協議会（令和6年10月29日）
今後の方向性等の協議（別紙のとおり）
- (5)第5回協議会（令和7年3月予定）
推進方針骨子案及び令和7年度取組内容について

2 モデル事業の実施

- (1)教職員向け説明（令和6年9月19日）
- (2)保護者向け説明（令和6年9月20日から9月30日）
- (3)モデル事業の開始
令和6年10月からスポーツ協会所属指導者による練習指導を開始
 - 10月5日（土）～ サッカー部
 - 10月12日（土）～ バスケットボール部
 - 10月27日（日）～ ソフトテニス、陸上競技、野球
 - 10月28日（月・振替休業）～ 卓球

令和7年度 of 取組予定等

令和7年度末を目途に推進方針を定める。

1 協議会等（予定）

- (1)第6回協議会（令和7年6月）
推進方針素案について
- (2)第7回協議会（令和7年8月）
推進方針素案及び令和8年度取組内容について
- (3)教育委員会・文教委員会（令和7年9月）
推進方針素案報告
- (4)第8回協議会（令和7年10月）
推進方針案について
- (5)第9回協議会（令和7年11月）
教育委員会への報告書（推進方針案）決定
- (6)教育委員会・文教委員会（令和7年12月）
推進方針案報告
- (7)教育委員会（令和8年2月）
推進方針決定

2 地域移行モデル事業の実施

＜実施パターン＞

- | | |
|-------|--|
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・新宿中学校で運動系7種目を実施 ・文化系種目の実施について検討 |
| 令和7年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・新宿中学校での運動系7種目を継続実施 ・小規模校2校において合同チームの取組を実施 ・検討内容に応じた文化系種目の実施 |

また、学校の状況を考慮しながら、引き続き部活動顧問指導員や部活動地域指導者の配置の充実を図る。

葛飾区

中学校部活動地域連携・地域移行 基本的な方向性（案）

本区においては、これまでも部活動の地域連携の取組として、中学校部活動顧問指導員（会計年度任用職員）が教員に代わり顧問業務を、また中学校部活動地域指導者（有償ボランティア）が技術補助を担うことで、部活動における教員の負担軽減に一定の成果を上げている（※１）。特に、文化系の部活動のうち、土日・祝日も活動をしている吹奏楽部は、地域連携の取組により学校単位で部活動が成立している状況である。

しかしながら、小規模校においては、団体競技等で必要な人数が集まらず、これまでのような学校単位を前提とした部活動の存続が厳しくなっていくことが懸念される。加えて、生徒の多様な興味に将来的に応えるためには、既存部活動種目に捉われることなく、生徒ニーズにあった活動機会を提供していくことが必要である（※２）。そこで本区では、当面、地域連携の充実により部活動機会を確保しながら、他方で補完的に地域移行の仕組みの導入を検討し、更なる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会提供を図っていく。

地域連携

指導者の量の確保

学校の状況を考慮しながら、引き続き中学校部活動顧問指導員や中学校部活動地域指導者の配置充実を図る。

地域の指導者	4年度末	5年度末	6年度当初	7年度
顧問指導員	29人	49人	60人	更なる 配置充実
地域指導者	165人	173人	167人	

指導者の質の確保

指導者の専門性や資質・能力を確保するため、指導者の資格や研修の実施などの在り方を検討していく。

地域移行モデル事業（令和7年度）

【モデル事業例1】学校単位地域クラブ活動

新宿中学校において、学校単位での地域移行モデル事業を継続し、種目特性に応じた課題抽出と解決策検証を引き続き実施する。

【モデル事業例2】合同地域クラブ活動（参加校限定型）

既存部活動種目のうち所属する生徒が多い上位種目について、生徒不足により大会出場や練習試合ができない等の事情のある小規模校においては、近隣校との土日・祝日の合同地域クラブ活動を実施する。

【モデル事業例3】新たな活動機会の提供（参加校非限定型）

既存部活動種目に捉われることなく、生徒ニーズにあった新たな活動（運動系・文化系）の機会の提供を検討していく。

令和5年度東京都教育庁実施 都内全公立中学校向け調査「未来へ つなぐ 部活動改革 アンケート」より（葛飾区分を集計）

- （※１）（外部人材が配置されたことにより、）「あなたが部活動に携わっている時間は、配置されていない場合に比べて、週当たり何時間減っていると思いますか。」という教員向け設問に対し、「10時間以上」が5.7%、「5時間～9時間59分」が9.8%、「1分～4時間59分」が48.8%、「0時間」が35.8%であった。
- （※２）「部活動に参加していない理由は何ですか（複数回答可）。」という生徒向け設問に対し、「自分が希望する種目や分野の部活動がないため」が37.4%、「他に頑張りたいことがあるため」が33.3%、「学校の部活動よりも地域の活動（習い事等を含む）の方が、自分のやりたいことに合っていたため」が22.2%、「その他」38.4%となっている。